

障害者就職支援

千葉障害者就業支援キャリアセンター

働く意欲を有する障害のある方の安定した職場生活を支援するため、相談から実習、職場指導員(ジョブコーチ)の派遣等を行うほか、事業所からの障害者雇用に関する相談、支援を行っています。
日時：月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時まで
〒千葉障害者就業支援キャリアセンター
〒043(204)2385
地図番号⑫

千葉障害者職業センター

ハローワーク(公共職業安定所)をはじめとする障害者関係の機関や施設と連携を取りながら、障害を持つ方々の就職や職場適応の支援、事業主の方々の採用、雇用管理・雇用継続の支援を行っています。
ご利用は無料で、個人情報保護は厳守します。事前に電話でご連絡をお願いします。
〒千葉障害者職業センター
〒043(204)2080
地図番号⑬

障害者雇用促進就職面接会

障害者の採用を予定している事業主の方及び就職を希望している障害者の方を対象とした面接会を行います。
日時：10月10日(金)13時～16時
会場：千葉ポートアリーナ 内メインアリーナ
〒ハローワーク千葉南
〒043(300)8609
ハローワークちば
〒043(242)1181
地図番号⑭⑮

子育てや介護からの再就職

マザーズハローワークちば

子育て中のお母さん(お父さん)を中心に、仕事と家庭の両立を支援する厚生労働省の施設です。
お子様連れでご利用頂けるよう、ベビーカーがそのまま入れる専用の求人検索ブースやキッズコーナー、おむつ替え用のベビーベッドを備えた授乳室などのお子様向けの設備を設置しております。
キッズコーナーは、お子様の安全を安全監視員が見守ります。
子育て中のお母さん、マザーズハローワークちばでお仕事探しをはじめてみませんか。予約相談、担当カウンセラーによる継続的な相談、あなたに合った就職実現プランの作成などきめ細やかな支援メ

子育てお母さん再就職支援センター

出産・子育てを機に仕事を離れ、再就職したい女性を対象にキャリアコンサルタントの個別相談・カウンセリングやセミナーなど実施しています(一部託児あり)
そのほか併設のマザーズハローワークちば募張プランチでは求人情報検索や職業紹介を行います。相談・託児は無料で要予約です。
利用時間：火～土曜日

ニユーを用意しています

利用日時：月～金曜日8時30分～17時15分、土曜日10時～17時
キッズコーナーの安全監視員は各日11時～16時まで配置されます。
〒マザーズハローワークちば
〒043(238)8100
地図番号⑰

子育てお母さん再就職支援センター

出産・子育てを機に仕事を離れ、再就職したい女性を対象にキャリアコンサルタントの個別相談・カウンセリングやセミナーなど実施しています(一部託児あり)
そのほか併設のマザーズハローワークちば募張プランチでは求人情報検索や職業紹介を行います。相談・託児は無料で要予約です。
利用時間：火～土曜日

子育てママの再就職を応援します

再就職ガイダンス受講生募集
ちば仕事プラザではキャリアコンサルタントによるセミナーを開催します。
少人数制で再就職に役立つ話をじっくり聴くことができます。

テーマ	日程
再就職活動を始めるために	9/12(金)、11/5(水)、2/7(土)
再就職に必要な情報とは	9/19(金)、11/12(水)、2/14(土)
適職を知ろう	9/26(金)、11/19(水)、2/21(土)
職業訓練を受けるには	10/3(金)、11/26(水)、2/28(土)
応募書類の書き方など	10/10(金)、12/3(水)、3/14(土)

- ▶費用：無料 託児有
- ▶URL：<http://www.techpyra.jp>
- ▶手続き：電話申込先着順
- ▶定員：各回10名(複数受講可)
- ▶時間：10時～11時30分
- ▶会場：ちば仕事プラザ

9時～17時 予約受付時間

9時～17時
予約受付時間：9時～16時
ちば仕事プラザ
〒043(273)4510
URL
<http://www.techpyra.jp>
地図番号⑱

育児・介護・家事代行・保育サポーターなどの情報提供

仕事と家庭を両立するため、育児・介護・家事代行等の情報をインターネットで提供します。
保育サポーター・保育施設等のご相談は電話での受付となります。
フリーフレネット
URL
<http://www.2020net.jp>
携帯サイト
<http://www.2020net.jp/m>
保育サポーター養成講座
9月2・8・9日
習志野市で開催します。
習志野市21世紀職業財団千葉事務所
〒043(225)2295
地図番号⑲

各種相談

賃金不払いや解雇等、雇用関係に伴うトラブルや心の健康などの労働問題でお悩みの労働者、使用者やご家族の方は、千葉県労働相談センターをご利用ください。民事関係の相談には弁護士による「特別労働相談」心の健康問題の相談には臨床心理士による「働く人のメンタルヘルス特別労働相談」を実施しております。
相談日時：月～金曜日(祝日を除く) 9時～20時(17時以降は電話のみ)
弁護士による特別労働相談：毎月第1・3金曜日13時～(要予約)
臨床心理士による働く人の特別労働相談
毎月第2水曜日13時～
毎月第4水曜日17時～
手続き・要予約
〒千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑳

労働者福祉資金融資制度

県では、中央労働金庫と提携し、中小企業で働いている方及び離職した方に生活資金の融資を行っています。
対象
中小企業にお勤めの方(療養費、住宅補修費、教育費、冠婚葬祭費など)
中小企業にお勤めの育児・介護休業中の方(賃金の減少により生活上必要とする資金)
離職した方(失業給付を受ける資格を有し、現に求職活動を行っている方で、離職後18ヶ月以内の方など)
詳細はお問い合わせください。
〒千葉県商工労働部雇用労働課
〒043(223)2744
中央労働金庫
〒0120(86)6956
労働時間等相談センター
労働条件の変更や長時間労働など、労働時間をはじめとする労働関係のあらゆる問題について、専門の知識を有するアドバイザーが事業者や労働者からの相談に無料で応じています。
開設時間：月～金曜日 14時～20時

その他の

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で解雇、配置転換、賃金、いじめなどのトラブルが生じたとき、公正・中立な立場で迅速な解決のお手伝いをします。
秘密厳守
費用：無料
労働者、使用者どちらからの申請も受付
URL
<http://www.pref.chiba.jp/chirou/index.html>
〒千葉県労働委員会事務局
〒043(231)2131

千葉産業保健推進センター

産業保健に関する専門的相談、産業保健情報の収集提供(ビデオ・図書等の無料貸出し)、産業医等に関する研修及びその支援を行っています。
利用時間：月～金曜日 祝日を除く 9時～17時
〒千葉県産業保健推進センター
〒043(245)3551
URL
<http://www.chiba-sanpo.jp>
地図番号㉑

労働時間等相談センター

労働条件の変更や長時間労働など、労働時間をはじめとする労働関係のあらゆる問題について、専門の知識を有するアドバイザーが事業者や労働者からの相談に無料で応じています。
開設時間：月～金曜日 14時～20時

労働時間等相談センター

労働条件の変更や長時間労働など、労働時間をはじめとする労働関係のあらゆる問題について、専門の知識を有するアドバイザーが事業者や労働者からの相談に無料で応じています。
開設時間：月～金曜日 14時～20時

事業者の方へ

事業者支援事業

経営革新とは、中小企業が経営の向上を目指す、新たな取組みを行うことです。
経営革新計画の承認を受けた企業は、「低利融資」、「利子補給」、「保証枠の拡大」等の支援措置が利用できます。
なお、計画作成の支援を、創業・経営革新センター等が行っておりますので、希望される方は同センター等にお問い合わせください。
〒千葉県商工労働部経営支援課経営支援室
〒043(223)2712
創業・経営革新センター
〒047(426)9011
大網白里町商工会
〒0475(72)0239
創業・経営革新センター
創業・ベンチャー・経営革新等を目指す県内企業に対し、「情報の提供」、「相談・助言」、「専門家派遣」、「事業可能性の評価」等の事業を行う支援拠点としての役割を担い、個々のニーズに応じたき

中小企業経営革新

経営革新とは、中小企業が経営の向上を目指す、新たな取組みを行うことです。
経営革新計画の承認を受けた企業は、「低利融資」、「利子補給」、「保証枠の拡大」等の支援措置が利用できます。
なお、計画作成の支援を、創業・経営革新センター等が行っておりますので、希望される方は同センター等にお問い合わせください。
〒千葉県商工労働部経営支援課経営支援室
〒043(223)2712
創業・経営革新センター
〒047(426)9011
大網白里町商工会
〒0475(72)0239
創業・経営革新センター

労働条件の整備をお手伝いします

新たに事業を始めた事業主を対象に、労働条件の管理に詳しい専門家が会社を訪問し、実情に応じた労働条件の整備等について無料でアドバイスいたします。
〒(財)全国労働基準関係団体連合会 千葉支部
〒043(241)2626
地図番号㉒

賃に関する相談、及び労働保険制度等に関する相談に応じています。
利用時間：月～金曜日 9時～17時
Eメール
z12-chiba@rousa-i.co.jp
〒(財)労災保険情報センター千葉事務所
〒043(221)2731
〒0120(634)874
地図番号㉓

創業・経営革新センター
創業・ベンチャー・経営革新等を目指す県内企業に対し、「情報の提供」、「相談・助言」、「専門家派遣」、「事業可能性の評価」等の事業を行う支援拠点としての役割を担い、個々のニーズに応じたき

め細やかな対応を行います。支援についての詳細をご希望の方は、同センターにお問合せ下さい。
〒創業・経営革新センター
〒(財)千葉産業振興センター
〒047(426)9011
中途採用および従業員受入れ先紹介等のお手伝いをします
事業の拡大や組織の強化、退職者の補充等により、人材の確保(出向受入または中途採用)が必要な事業者や、事業所の移転・縮小・閉鎖等に伴い従業員の出先事業所をお探しの事業所に対し、相談・受入先開拓・情報提供等のお手伝いをいたします。
対象
求人(出向受入・中途採用)をお考えの事業者
従業員(出向・移籍による)の受入先をお探しの自業者
費用：無料
利用時間：9時～12時15分、13時～17時15分
土日祝は除く
〒(財)産業雇用安定センター千葉事務所
〒043(225)4855
地図番号㉔